## 産地生産基盤パワーアップ事業

## 【令和6年度補正予算額 11,000百万円】

#### <対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換**等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援します。** 

## 〈事業目標〉

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大(農林水産物・食品の輸出額:2兆円[2025年まで]、5兆円[2030年まで])
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加(10%以上 [事業実施年度の翌々年度まで] )
- 産地における生産資源(ハウス・園地等)の維持・継承 等

#### く事業の内容>

#### 1. 新市場獲得対策

① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化 新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施

新市場のロット・面員に対応できる**拠点事業者の育成に向りた打蔵・加工・物流拠点 設等の整備**、拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備**等を支援します。

② 園芸作物等の先導的取組支援

園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援**します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集 出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経 営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

#### 3. 生産基盤強化対策

① 生産基盤の強化・継承

農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング**等を支援します。

② 全国的な土づくりの展開

全国的な十づくりの展開を図るため、堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援します。

(1①の事業)

## **<事業の流れ>**

定額、1/2以内等 定額、基金管理団体 基金管理団体

 農業者等(農業者の組織する団体を含む)

農業者等 (1①、2、3 (農業者の組織する団体を含む) の事業)

(12の事業)

※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

○新基本計画実装·農業構造転換支援事業

老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

#### く事業イメージン

## 農業の国際競争力の強化

## 輸出等の新市場の獲得

## 産地の収益性の向上

### 新たな生産・供給体制



拠点事業者の 貯蔵・加工施設

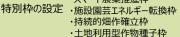






# 収益力強化への計画的な取組

農業機械の ヒートポンプ等の リース導入・取得 リース導入・取得 ・スマート農業推進枠





推進枠の設定

・中山間地域の体制整備



継承ハウス、園地の

」生産基盤 の強化



堆肥等を活用 した土づくり

生産資材

[お問い合わせ先]

(1①、2の事業) 農産局総務課生産推進室(03-3502-5945)

(12、3①の事業)

園芸作物課 果樹・茶グループ (03-6744-2113)

(12の事業) (32の事業)

農業環境対策課

(03-6744-2117) (03-3593-6495)